

311子ども 甲状腺がん 裁判NEWS

VOL. 4
2023.3.1



公式HP



発行元  311甲状腺がん子ども支援ネットワーク

311子ども甲状腺がん裁判の第4回口頭弁論が、1月25日に東京地裁で行われました。日比谷コンベンションホールで行われた報告集会は満員。12人の原告弁護団が大集合してこの裁判にかける熱い思いを語りました。



第4回 口頭弁論

意見陳述を終えて

原告7さん



今回、私は裁判官の名前を一人ひとり呼びました。自分たちは甲状腺がんになってしまっただけの、皆さ

んとは何ら変わりのないただの人間なんだという思いが伝わったと思います。あの場で話してみても予想以上にドキドキしたり、当時のことを思い出して泣いてしまったりなどしましたが、言いたいことをはっきり言えてとても満足です。でも、これで終わりではなく、今まで以上に気を引き締めて裁判に挑んでいきます。応援、よろしくお願いします。

目次

- 原告4意見陳述/担当弁護士コメント……P2～5
- 原告7意見陳述……P6～8
- 担当弁護士コメント/提訴1年を迎えて 井戸謙一弁護団長……P9
- 第4回口頭弁論の主張/只野靖弁護士……P10～11
- 7色のひよこに込めた思い/今後の日程ほか ……P12



原告の意見陳述(全文)

死を意識した日から、自分の意志を大切にしようと決めた

原告4さん



現在の生活

朝起きると必ず歯磨きをして水を飲む。150 μ gのチラージンと一緒に。スピード感ある今の職場に転職して半年。仕事は忙しいが、日々、充実感がある。

今日も遅くまで仕事をしすぎた。疲れたので、夜ご飯は、最寄駅のマックでいいかと思うが、最近、野菜をあまり食べていない。働きすぎで、気持ち喉に腫れを感じる。マックはやめておこう。

手術痕のあるところ触ることが癖になった。腫れを感じる時は、手を当てると少し違和感が和らぐ。

がんと共に生きる生活は7年になる。旅行の準備も、着替えや化粧水などと一緒に、最後に必ず、薬を持ったか、確認することが当たり前になった。

普段、意識はしない。がんは、ただ常に側にいる。

検査

そのすべての始まりは、大学2年生の時の北海道旅行だった。

地元・福島を出て東京で一人暮らしをはじめた2年が経ち、東京の生活に少しずつ慣れ始めていた夏休み直前、父から「札幌に旅行するから一緒に来ないか」と誘われた。初めての北海道。二つ返事で着いていくことにした。

夏休みは地元の友人と会う目的もあり、毎年、必ず福島に帰省している。その福島から仙台に行き、フェリーで北海道の苫小牧に向かった。

2泊3日の家族旅行。札幌の大通り公園など観光名所も回ったが、旅行の目的はもう一つあった。

妹の甲状腺検査だ。年の離れた妹は、原発事故当時は保育園に通っていた。その妹の健康を心配して、父が札幌の病院を予約していた。

「ついでだから、お前も受診しろ」

言われるがままにエコー検査を受けると、医師から「見たことがない映り方をしている」と言われた。

何が何だか分からないまま、ただ父と医師が話す様子が記憶に残っている。後で知ったことだが、この時、父は「乳頭がん」と伝えられたという。

初めての手術

札幌でがんと診断されてからの手術までの記憶はあまりない。

自分ががんでであると父親が告知を受けていた事実を知らず、「自分の身体(からだ)にどこか良くないところがあるのかもしれない」と、その程度でしか理解していなかった。

父の知人の大学教授を介して、広島にいる専門医に診てもらうことになった。チェルノブイリ原発事故後、ウクライナで、子どもたちの甲状腺がんを手術してきた名医だった。

自覚症状が全くなく、生活にも支障が出ていない。ただ自分は「がん」と診断されている。

「本当にがんなのか」。自分で理解出来ないまま、1回目の手術を受けることになった。

初めての手術ということもあり、手術室に向かうまでの通路は、少し緊張しながら向かった記憶がある。術後しばらくは声が出なかったが、経過は良好で、後遺症もほとんどなかった。担当医の腕のせいか。「こんなもんか」というのが正直な感想だった。

2回目の手術

だが、半年も経たず、2回目の手術を受けることになった。前回の手術で、すべての腫瘍を取りきれていなかったためだ。前回は、甲状腺を半分だけ摘出したが、今回はすべてを摘出するという。でも、初めて行く島根県に、頭の中は半分旅行気分だった。

到着した病院は、どこの地方にもありそうな大きく、古めかしい公立病院だった。入院期間は、前回と同じ1週間。入院した4人部屋にいたのは、自分のほかには、7～80代のおじいさん1人だ

け。特に心配なこともなく、静かに時間が過ぎていった。相部屋のおじいさんは、気さくで、部屋を出るタイミングや歯磨きする時など、会うたびに声を掛けてくれる可愛らしいおじいさんだった。

入院2日目、そのおじいさんが、オペを終えて部屋に戻ってきた。でも、手術前の様子とは全く異なり、表情はなく、面会に訪れた家族との会話もなく、ようやく絞り出した声はかすれていた。その変わり果てた姿に、なぜかとても悲しい気持ちになり、翌日、自分の手術日を迎えたことを覚えている。

オペの朝。手術用の服に着替えて手術室に向かう。手術室の前で椅子に座り、少しだけ待機し、すぐに看護師に呼ばれてオペ室に入った。

オペ室の空間は、少し緊張する。心電図や酸素濃度を測る器具を付けられ、麻酔が入ると、じわりと意識が遠くなり、7～8回深い呼吸をするとフッと意識がなくなった。

麻酔から目が覚めると辺りは真っ暗で、目が覚めてからも意識はぼんやりとしたままだった。後で知ったことだが、手術は7時間にも及んだという。

手術をした首だけでなく、腰、臀部（でんぶ）にも強い痛みを感じる。尿道カテーテルが上手く機能していなかったため排尿することが出来ず、お腹が膨れ上がっていた。

ナースコールでそのことを伝えようとしたが、声が出ない。何回も、何回も、声を出そうとするが喉から息が漏れるだけで意思が伝えられない。病室にやってきた看護師にジェスチャーをしたら、ようやく理解してくれたが、この時はじめて、自分の声、自分の言葉で、意思を伝えられないもどかしさを経験した。

このまま一生。声に戻らなくなったらどうなるのか。暗い手術室の中で痛みを耐えながら、声が出ないことに強い絶望を感じた。

しずまり返った部屋の中で、ひたすら鳴り続ける心電図の音を聞いていると、この時間が永遠に続くかのように感じた。その時初めて、「こんなにも辛く、声も失うのなら、いっそ、死んだ方が楽かもしれない。」そう思った。

朝になっても、麻酔はなかなか切れなかった。

声は出ず、身体にはまだ強い痛みが残っている。家族が面会に来てくれても、反応する気力がない。人の声だけが頭の中に残り、ただひたすら「何も考えたくない」という思いで、心が閉じてしまっていた。

手術を終えてから丸一日が経過してからようやく麻酔による身体のだるさがなくなり、まだ枯れているものの、声も少しずつ戻ってきた。病室にきた家族を安心させるために、明るく振る舞えるくらいまでに、体調も回復してきた。少しずつ声を取り戻す中で、今ある「当たり前」が、とても尊いものだ、と感じられるようになってきた。

入院期間は予定より長引いたが、10日ほどで退院となった。帰りは、無事手術を終えたことを、広島のかかりつけ医に報告するため、父とふたり、JR山陽本線とバスを乗り継いで、広島に向かった。

山陽本線の窓からは、日本海を一望することができた。ボックスシートの向かいには、父が座っている。父は今どのような気持ちなのだろうか。音楽を聴きながら、窓の外のを眺めていた。

自分は、アヴィーチーというDJが昔から好きで、その時も、イヤフォンからアヴィーチーの「The Nights」が流れていた。父親が語った言葉と、あの夜のことを絶対に忘れない。父と息子のかけがえのない思い出を歌った曲だ。

「He said "one day you'll leave this world behind. So live a life you remember.——父は言った。いつかお前もこの世を去る時が来る。だから、忘れられないような人生を送りなさい——」

そんなフレーズが丁度耳に飛び込んできた。父の気持ちは分からなかったが、自分の中で今の手術の経験が重なった。そして、深夜の病室で死にたいと思ったことを深く後悔した。

いつか死ぬなら、それまで、精一杯の人生を送ろう。自分のことで、父親が負い目に感じさせたくない。2度も首も切る手術をしたなら、もう半分死んだようなものだ。今までは、家族や周囲から見て無難な選択をしてきたけど、これからは自分の意志を大切にしよう。この時、そう心に決めた。

再発を繰り返す中で

甲状腺がんは、深刻な病気ではないと言われていたが、自分の場合、結局、これまでに4回の手術を受けている。3回目の手術は1年後。就職活動の真っ最中で、手術日は、合同説明会の解禁日だった。

ただ2回目の手術を経て、すべてが吹っ切れていた自分にとって、そんなことは気にならなかった。死を意識した日から、目の前のできることに集中してやりきりたい、そう思ってきたため、再発が分かって気持ちもブレることはなかった。必要ならオペを受ける。そんな思いで手術に臨んだ。

オペ室に呼ばれるギリギリまで、就活に向けた自己分析に時間を割き、その2ヶ月後には、希望の会社に就職が決まった。

4回目の再発・手術

入社2年目。有給休暇をとって彼女と広島に旅行に行った。広島には何度も、何度も来ているが、行くのはいつも病院だけ。実はよく知らない。

旅行の最終日、かかりつけ医に出向いて、エコーと細胞診を行った。首に太い針を刺し、細胞をググッとスポイトの様に吸い上げる。その場で、即座に診断してもらったところ、反回神経に隣接したリンパ節にがんの転移が見つかった。

「ああ、またか。仕事の休みはどうしよう。何回やっても、結局、再発のリスクはなくなるのか」そう思った。

今回は仕事の関係もあり、手術は東京の病院で受けることになった。オペの説明は父と聞いた。反回神経がすでに機能していないので、反回神経を切断し、気管切開を行うという。

いまいちピンとこないが、反回神経を切断すれば、声を失うか、話せたとしても、声帯が正しく機能せず、掠れ声になる可能性がある。少なくとも今の声は戻らない。当たり前のように説明する医師は、声がなくなることを考えた事があるのか。態度に出やすい父が、横でとても憤っているのを感じた。

「声は失くせない。」

仕事の合間を縫って、セカンドオピニオンを受けた。ファイバースコープでみると、切断する予

定の反回神経は、問題なく動いている。反回神経の切除は回避すべきとの意見書をもらいそれを主治医に持ち込んだ。

反回神経の切断はしたくない。それだけ。手術の直前に術式の変更が決まった。

入院もオペもなれた。全身麻酔にもだいぶ慣れた。何回か息をすると、身体がジリジリして意識が遠くなる。麻酔から覚める時は朝の目覚めとは少し違う。

声は大丈夫か。誰かがいるかもしれないので小さく「あー」と声帯を動かす。声はかすれて出づらい。ただ、声はある。ほっと胸を撫で下ろす瞬間。

食欲はないが食べた方がいいだろうと思い、毎食すべて食べ切る。首を切った後は可動域が狭まるため、毎日ストレッチをする。ちょっとずつ、ちょっとずつ、首があと少しでも右、左に動かせるように。

アイソトープ治療

今回は手術後に、アイソトープ治療も受けた。高濃度の放射性ヨウ素を服用して甲状腺がんを内部被ばくさせ、がん細胞を破壊する治療だ。

この治療を受ける前は、何よりも食事制限が面倒だ。仕事中は休憩の合間を縫ってコンビニ向かうが、まず見るのは裏に記載されている成分表。あれにもこれにも増粘剤が入っている。

増粘剤は、食品に粘度を付ける食品添加物だが、成分にヨウ素が含まれている。あれもだめ、これもだめ、考えるのが面倒。世の中には増粘剤が溢れている。

外食をしても、まず聞くのはやはり成分。増粘剤が入っているか質問すると、その場では対応できず、奥でスタッフがやり取りしているのが見える。彼女にはごめんねと伝える。

アイソトープ治療前は、チラージンの服用も休止する。止めて2週間ほど経過すると、身体がむくみ、手もパンパンに腫れてくる。身体に、異変を感じながらの生活だった。

入院は、隔離病棟。人を被ばくさせないためだ。治療前の説明書には、「服用後、性交渉は半年間禁止」とある。目には見えない放射性物質。薬を

飲んだところで何も変わらない。それでもダメなものはダメ。もしかすると生まれてくる将来の命にも影響があるかもしれない。それが気がかりだ。

最後に

再発するかも、というのは、頭の片隅には常に

ある。がんの再発は覚悟しているが、前だけを見たいと考えている。

自分の病気が放射線による被ばくの影響と認められるのか。この裁判を通じて、最後までしっかり事実を確認したい。



山陽本線の窓から見た風景

被害者を置き去りにする
社会であってはならない

弁護士 光前幸一



原告4さんの力になりたい
一緒に闘って勝ちたい

弁護士 北村賢二郎



過酷な被害であり、裁判です。若者が、自分の身体がこれからどうなるか分からない中で、発病の原因を否定する大企業（その背後ある国、県）を相手に、その苦しみを世間にさらし、裁判官に理解してもらわなければなりません。

原告4さんは、既に4回の手術を経験しています。衝立で囲われた法廷で、静かに事実を語る彼の言葉の一言、一言が、被害者を置き去りにしたまま突き進む社会の不条理を私たちに問いかけています。いかなる場合でも、被害者は正当に救済されなければなりません。原告らがこの裁判にのぞむ心底をご理解いただき、どうか、ご支援ください。

原告4さんが、過酷な手術の後にした決意を語った。

彼が話し始めた時、いつもと違う雰囲気を感じ、1秒たりとも見逃さずにその姿を目に焼き付けなければと思った。

今回、改めて彼やご家族が抱えているものの重さ、深さが計り知れないことを痛感した。私達はどこまで行ってもその重さや深さを理解しきれないが、だからといって、原告やご家族を傷つけてしまうことがあってはならない。常にその心に思いを致す努力を続けねばならない。ただ「彼の力になりたい、一緒に闘って勝ちたい」と思ったのが正直な気持ちだ。

原告の意見陳述(全文)

裁判官のみなさん、私の名前がわかりますか？

原告7さん



「こんな裁判が起きたみたいだよ」

ちょうど1年前、父から、ある新聞記事を見せてもらいました。甲状腺がんとなった私と同じ年代、私と同じ福島出身、私と同じ境遇の人たちが裁判を起こしたことが書かれていました。

「この裁判について知りたい」

父にお願いして、弁護士さんに会う機会を作ってもらいました。すぐに話を聞きに行き、裁判に参加することを決意しました。

それまでの私は、「裁判」という言葉を聞いただけで嫌悪感がありました。でも、甲状腺がんになった原因をはっきりさせるためには、こうするしかない、強く感じたからです。

5回目の検査

甲状腺がんが見つかったきっかけは、2年前の1月に受けた福島の甲状腺検査です。

甲状腺検査には家族4人で、車で行きました。大学3年のとき、父の仕事の都合で家族全員が上京したため、東京の美大に進学していた私も、一緒に暮らすようになっていました。

「県民健康調査」の甲状腺検査を受診するのは、今回で5回目です。中学生の時に1回、高校生の時に2回、大学の時に1回、受けました。なので、今回の検査も、これまでと同じように、すぐに終わると思っていました。

ところが、検査をしている女性が首を傾けながら、エコー画像を見ているので様子がおかしいなと感じました。長い時間がたち、ようやく検査終了かと思ったら、その女性が「少々、お待ちください」と言って裏の方へ行き今度は別の女性を連れてきて戻ってきました。そして、その女性が、また同じように検査を始めたので、ふと不安がよぎりました。

「お疲れ様でした」と言われて検査室から出ると私より後に検査室に入った妹が既に外で待っていたので、不安はさらに高まりました。

がんの告知

一次検査の後も、不安はありましたが、いつ結果が届くかわからないので、普通に過ごしていました。その頃、私は大学卒業間近で、卒業制作にかかりっきりでした。美大なので、卒業制作が完成しなければ卒業できません。

まさに卒業制作に追われていた2月中旬、一次検査の結果が届きました。見ると「二次検査を勧めます」と書いてあります。でも卒業制作展に向けて忙しく、何も考えることができませんでした。

ようやく、二次検査を予約したのは卒業後です。すでに夏が間近になっていました。二次検査を受診できる病院は、都内では3ヶ所だけです。自宅から一番近いという理由で、虎の門病院を選び、病院へは一人で行きました。

エコー検査は、一次検査の時ほど長くはありませんでした。先生は、メガネをかけたおばあさんです。フランクな感じだったので、あまり緊張はしませんでした。「やはり影があるから細胞診をやりましょう」と、その場で結果を聞かされ、続けて細胞診をすることになりました。

「痛くならないようにするから、耐えてください。」そう言われて、3回、針を刺されました。痛みはそれほど感じなかったけど、首を針で刺しているの、不快でした。ずっと上を向いていなければならず、首がつかった。早くおわってくれと思っていました。

1週間後、また一人で細胞診の結果を聞きに行きました。先生から「悪性」であると告知を受け、「1cm以上あるから手術をしなければいけない状態だ。」と説明されました。私はその言葉を聞いて頭が真っ白になってしまいました。

これまでの検査では、そのたびに「問題なし」と言われてきました。1回目と3回目はまったく所見がない「A1判定」、2回目と4回目はのう胞があり「A2判定」でしたが、がんの兆候はまったくありませんでした。なので、悪い結果の予感

あったものの、せいぜい経過観察ぐらいだろうと甘く見ていたのです。まさか手術が必要になるとは思っていませんでした。

「手術を後回しにすると、転移とか悪い方向にいくだけだから。手術を勧めざるを得ない」。先生から、そう説明を受けました。

帰りの電車で何を考えたのか。全く覚えていません。心の中はただただ、「無」だったと思います。

手術

それから2ヶ月後、新宿の病院で手術を受けることになりました。手術の時も一人で入院しました。コロナの影響で、両親が病室に入れなかったためです。

手術は、流れ作業のような感じでした。手術前は、手術用の服を着て、帽子を被ります。なで肩なため、肩のマジックテープがうまく止まらなかったり、髪の毛が長くて、帽子にうまく入らなかったりして、少しイライラしました。手術室に入り、手術台に横になると麻酔が入り、一瞬で意識がなくなりました。

辛かったのは、麻酔から覚めた後の24時間です。寝返りは全くできず、手足も動かさない。動かしているのは、手首と足首だけ。体は硬直しているのに、頭は冴えきり、寝てるいだけで、こんな苦痛なのかと思いました。

24時間経つと、体を起こすことは許されましたが、首を動かすことはできません。無理に動いたら傷口が開くんじゃないかと不安で、身体中に、変に力を入れていました。そのせいで頭も痛くなり、苦しい時間が続きました。

ご飯もお粥です。最初は、まるでお湯のようなドロドロの重湯で、味がなくまずい。最初は無理して食べていたけど、気持ちが悪くなり、麦ご飯になるまで、おかずしか食べませんでした。

退院

一週間ほど入院して、やっと家に帰れる時は、嬉しかった。退院時に支払う金額が18万円ほどだったので自分で支払うことができず、父に病院まで来てもらいました。

病院の外に出ると、近くにコメダ珈琲があったので、「入ろうか」と、父と二人で入り、昼食を摂りました。食べたのは、ビーフシチューです。

「やっとまともな食事だよ」と、残さずに食べました。カフェオレにソフトクリームがのっている「クリームオーレ」も飲みました。

ただ、退院しても、開放的な気持ちにはなれなかった。退院時に先生から、「首はゆっくりうごかしてもいいけど、気をつけて」、「車でバックする時とかは気をつけてね」と言われていたため、首を動かしたら、傷口が開くんじゃないかと気がかりで、とにかく怖くて、首を動かせなかった。特に起き上がる時は、どうしても首に力が入るので、そのたびにビクビクしていました。

首を固定するために、常に肩から頭にかけて力を入れていたせいか、人の声が頭に響き、ちょっとしたものの音でも、気になるようになりました。夜中のバイク音など、ちょっとしたことにもイライラするようになりました。

また当時は、手術痕の上に、腫れ止めのテープを貼っていました。このテープは粘着力が強く、喋ると皮膚が引っ張られるので、それも辛かった。慣れないうちは、剥がす度に激痛が走るのも、それだけで30分以上かかっていた。しかも最初の頃は、自分でできず、母にやってもらっていましたが、

母も初めてだったので時間がかかり、「早くしてよ！」と怒鳴ってしまうこともありました。

こんな時、父や妹から「怒る事ないでしょ？」と言われましたが、分かっているけど、どうしても冷静になれなくて「うるさい！あんたらは黙って！」と言い返していました。

この頃は、家族ですら敵に見えたり、誰かが自分の噂をして、けなしているんじゃないかと疑ったり、情緒不安定な時期が続きました。家族は柔らかい感じで話してくれていたけれど、家族に「うるさい」と言ったり、怒鳴り声をあげることもありました。病院で「当分の間、大声をあげるのはやめてください」と説明されていたのに、辛いし、イライラしてしまって、家族に怒鳴ってしまいました。

絵を描くために座っていることも苦痛になり、

以前はできていたことができなくなったことも苦痛で、精神的にギリギリな状態でした。大学はすでに卒業しているので、就職のことを考える必要がありましたが、絵の仕事につける自信も持てず、体力的にも、精神的にも限界だったので、どうでもよくなっていました。ずっと家に引きこもり、誰とも話さない日々でした。

それが、少し楽になったのは、退院1ヶ月後の診察後です。「1ヶ月経ったから、首を動かして大丈夫」。そんな医師の一言がきっかけで、首をうごかせるようになり、精神的にも体力的にも少しずつ余裕をもてるようになりました。頭痛も改善していきました。

ところが、気持ちが落ち着いてくると、今後は、自分は一体、何をしているんだろうと、自分で自分を責める時間が増えました。

裁判

裁判のことを知ったのは、ちょうどその頃です。私は当時、甲状腺がん手術で辛い思いをしたのは、自分の落ち度が原因だと思っていました。今まで何度も県民健康調査で検査を受けて、「健康だ」と言われてきたので、甲状腺がんの問題は、「自分には関係ない」と無意識に思っていました。みんな色々というけど、何も無いんだったら、調べる必要ないじゃんと思っていました。

事故から10年。自分が甲状腺がんになるまで、この問題に触れてこなかったのは、私の落ち度かもしれない。だから、裁判の話を書くまではずっと、自分がダメなんだと自己完結していました。でも、裁判があることを知り、私と同じような人がいることを知って、勇気をもらいました。

東日本大震災と原発事故が起きた時は、小学生だったので、当時のことは、ほとんど覚えていません。あの事故が、自分の病気に関係しているのかもしれない。

裁判を知ってから、甲状腺がんになった人が福島県内だけでも300人以上いることを知りました。自分が思っているよりもはるかに多い人が甲状腺がんを苦しんでいる。事の重大性を知り、今、立ち上がらないといけないと思いました。

自分と同じように辛い手術を受けている人、言

われのない暴言を言われている人。このままだと自分だけではなく、他にも苦しんでいる人が大勢いるのに、死ぬまでずっと曖昧にされたまま終わらせられてしまう。自分自身の窮地を脱するためにも、自ら立ち向かって行かなきゃいけないと思いました。

最後に

裁判に関するネット記事を見ていたとき、Yahooニュースのコメント欄に「気持ちはわかるけど、過去のことなのだから、前を向いて進むべき」という書き込みを見つけました。

「いつまでも過去に囚われていたら、あなたにとって良いことないよ」と、善意で書いたのかも知れないけれど、私は強い反発を覚えました。

確かに過去に起きたことだけど、大切なのは、未来にどう繋げるかのはず。悲惨な事故のことは忘れてはいけないし、なかったことにはしてはならないと思いました。そうしなければ、また同じことを繰り返す、私たちと同じ被害者を生んでしまいます。

4回検査を受けても、見つからなかった甲状腺がんが、2年間で1センチ以上も大きくなり、5回目の検査で手術が必要になったのは何故なのか。スクリーニング効果によるものなのか、「過剰診断」なのか、被ばくの影響なのか。

裁判は、今まで謎にされてきたこと、事実を明らかにする場だと思っています。私はそのために、今、ここにいます。

坂本三郎さん、野口晶寛さん、原健志さん（※注 裁判官の名前）。私たちは今、匿名で戦っていますが、一人ひとり名前があります。私の名前はわかりますか？

かつての私のように、裁判官のみなさんにとっては、ひとつとかもしれない。私がそうだったから、痛いほどわかります。でも、私たちがなぜこのように立たざるを得なかったのか。それだけでも理解してほしいです。

原告と弁護団の陳述は、311甲状腺がん子ども支援ネットワークHPからダウンロードできます



苦しみと恐怖に負けずに
言葉をつくした原告7さん



弁護士 柳原敏夫

原告の人達にとって意見陳述の準備は辛い事だ
と思う。でも今回の準備の間、7さんはずっと冷
静だった。が、心は固いつぼみのように閉じてい
た。それ以上は無理かなと思った。ところが本番
で突然嗚咽し、つぼみが溶けた。この時、彼女は
本当の自分と出会った。自分自身を見つけた彼女
は苦しみに震えながら、その恐怖に負けないで最
後まで言葉をつむいだ。その真実の声で本名を呼
ばれた裁判官達はこの日を恐らく一生忘れられな
い。それ以上に、本当の自分と出会った彼女こそ
辛い体験を未来に向かって反復する力を手に入れ
たのだ。素晴らしい15分だった。

立ち上がってくれてありがとう



弁護士 熊澤美帆

“私たちは今、匿名で戦っていますが、一人ひと
り名前があります。私の名前はわかりますか。”原
告7として語る彼女の言葉に、三人の裁判官、そ
して、みなさんは何を感じましたか。

彼女は、当初から、「最後まで戦いたい」「今
立ち上がらないといけない」と、力強く話してい
ました。そんな彼女が、涙を流しながら裁判官に
訴えかける姿は、原発事故が奪ったもの、強いる
もの大きさを感じさせるものでした。
立ち上がってくれてありがとう。最後まで、一緒
に戦おうね。

提訴1年を迎えて 引き続きみなさまのご支援を



弁護団長 井戸謙一

本件訴訟は、提訴1年を迎えました。この間、
多くの方々から物心両面にわたって多大なご支援
をいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。
提訴後、原告の意見陳述の実施、使用法廷等につ
いて、原告側と裁判所との間で意見の相違が生じ
ましたが、意見陳述は原告全員が行うことが可能
になり、今後の使用法廷は大法廷になりました。
これも多くの方々から署名をいただいたことが力
になりました。

訴訟は、訴状における原告側の主張に対する被
告東京電力の反論が出て、争点がはっきりしまし
た。疫学による被ばくと小児甲状腺がん罹患の因

果関係の認定、福島の子どもたち甲状腺に受けた
被ばく量、事故後の福島で300人を超える子ども
や若者に甲状腺がんが発生した事実の評価、原告
らが受けた損害の評価等が主たる争点になります。
被告東京電力の主張は想定範囲内でした。原告
弁護団には、多くの専門家の方々から協力の申出
をいただいております、嬉しい限りです。弁護団は、
それらを力にして、今後個々の論点について再反
論を展開して参ります。

明るい展望の下、2年目に入りました。引き続
き、厚い、熱いご支援をお願いいたします。

福島市の1歳児、呼吸による内部被ばくだけで、 甲状腺被ばく線量は60ミリシーベルト



弁護士 只野靖

この裁判では、被告の東電側は、原告は「10ミリシーベルト以下の被ばくしかしていない」として、甲状腺がんは発症しないと主張しています。一方、私たち原告側は、被ばく線量がたとえ低かったとしても、放射線に曝露していれば甲状腺がんを発生する可能性があるとして主張してきました。

ただ、被告が主張する「10ミリシーベルト以下」という数値はあまりに現実的ではないため、今回の口頭弁論では、独自の被ばく線量を推計した専門家の意見書を提出し、被告の主張は到底信用することができないことを示しました。

今回、裁判所に提出したのは、黒川眞一高エネルギー加速器研究機構（KEK）の意見書です。黒川氏の意見書は、福島市紅葉山に設置されていたモニタリングポストのデータに注目した平山英夫氏の論文を解説した上で、2011年3月15日に福島市に襲来した高濃度の放射性プルームについて、呼吸による甲状腺等価線量を推計しています。

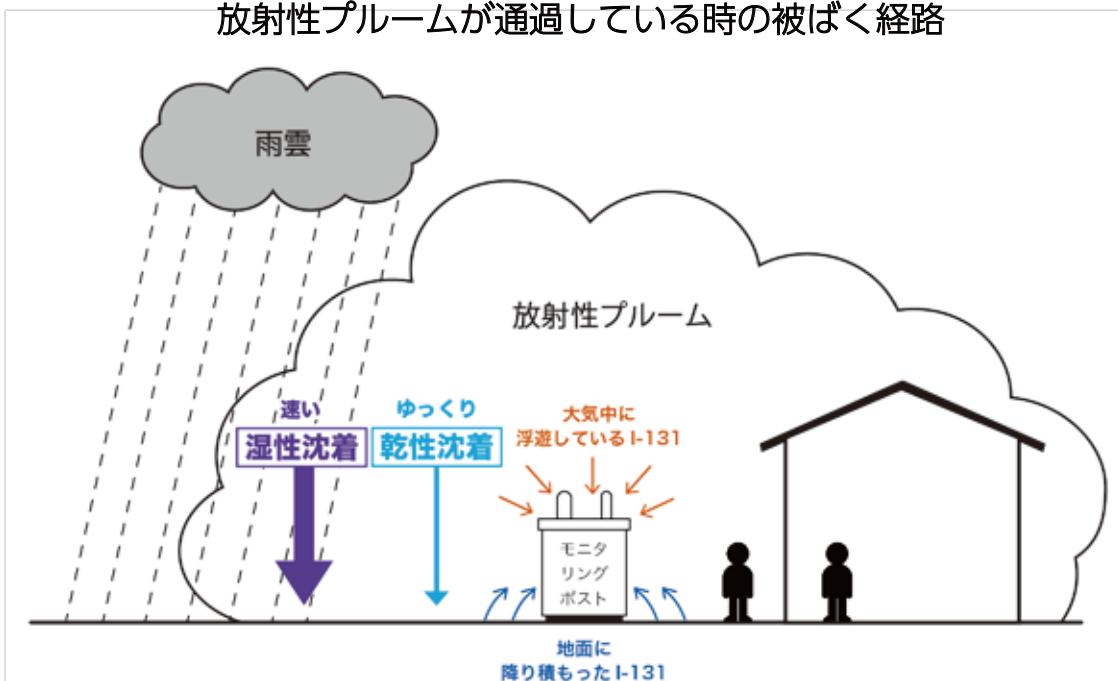
その結果、事故当時、福島市に居住していた1歳児が、放射性ヨウ素131によって甲状腺が内部被ばくした線量は、呼吸による吸入だけで約60ミリシーベルトにのぼることがわかりました。この数字は、被告・東電側が主張しているUNSCEAR（国連科学委員会）の推計値の6倍にのぼります。

発掘された貴重な実測データ

放射性プルームは、ガス状またはエアロゾル（微粒子）状の放射性物質を含む雲のようなもので、福島第一原発から風によって運ばれます。高さは数100メートル程度で、一つの場所に、数時間から数十時間滞在するとされています。

人は24時間365日、絶え間なく呼吸していますから、その人が滞在している地点が放射性プルームの中に入れば、当然、呼吸によって放射性物質を吸入してしまいます。ただし、どのくらい吸入したかを見積るためには、放射線プルーム中の放射性物質の濃度とその地点の滞在時間を推定しなければなりません。

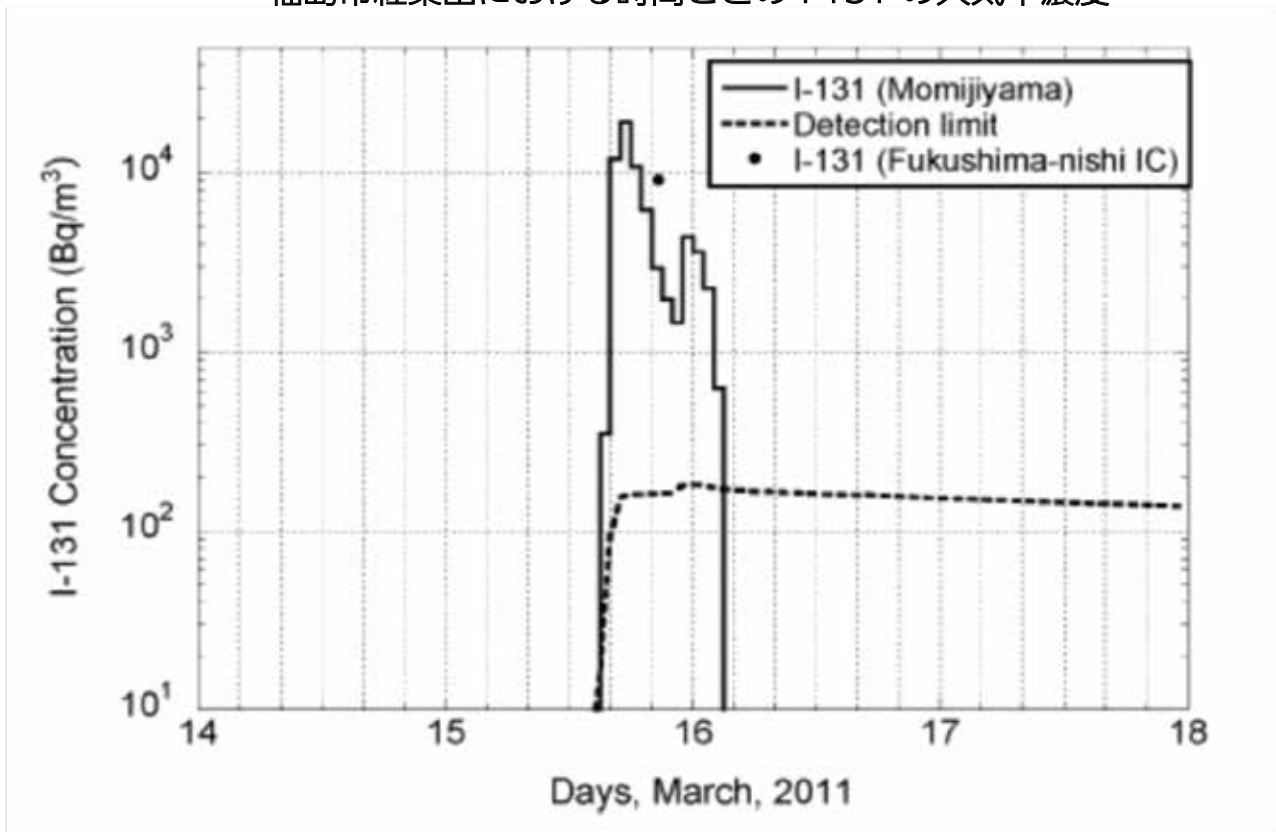
放射性プルームが通過している時の被ばく経路



これらを明らかにするためには、時間ごとに継続して測定された、放射線核種ごとのデータが必要となります。福島原発事故では、このような実測データはほとんど存在していませんが、平山氏は、福島市紅葉山のモニタリングポストに残されていた時系列データを掘り起こし、大気中のヨウ素131と土壌から放出される地面

に降り積もったヨウ素131の寄与を考慮した上で、大気中のヨウ素の濃度を推定。2011年3月15日から16日にかけて福島市を襲った放射性プルームによる福島市紅葉山の大气中ヨウ素の大气中濃度を積算すると6万5700Bq/m³であることを割り出しました。

福島市紅葉山における時間ごとの I-131 の大気中濃度



こうして算出された平山論文の数値をもとに、黒川氏は、時間あたりの呼吸量と等価線量換算係数を乗ずることで、呼吸による甲状腺被ばく量を求めました。こうして算出された結果が59.92ミリシーベルト、約60ミリシーベルトです。

なお今回の計算では、2011年3月15日から翌16日にかけて福島市周辺を襲った放射性プルームの中のI-131による、呼吸での内部被ばくのみについて取り扱いました。つまり、他のプルームの影響や、他の短寿命の核種の影響、経口摂取や土壌からの内部被ばく、さらには外部被ばくの影響は加味されていません。つまりそれらを考慮すれば、甲状腺等価線量の数値はさらに高くなるはずで

信頼できないUNSCEAR2020/2021報告書

UNSCEAR2020/2021報告は、福島市モニタリングポストのデータに注目した平山論文について、参考文献として引用しています。しかし、被ばく量の解析や検証には全く使用していません。

福島原発事故によるI-131の大気中濃度の実測値がほとんどない中で、平山論文で示された大気中濃度と時間積算濃度は極めて貴重なデータです。にもかかわらず、これを活用しないのは、極めて不合理です。このような信用に値しない推計量に基づく被告の主張も、前提を欠く不合理なものというほかありません。

7色のひよこに込めた思い

ニュースレターの表紙にも登場している、7色のひよこは原告がデザイン、制作したものです。7人の原告が虹色のひよこに表現されています。雨が止んだら虹がかかるように、虹が甲状腺がんの子どもたちの架け橋になるように願って虹色が採用されました。今後も、ニュースレターやチラシ等に登場しますので覚えていただくと嬉しいです。



READYFOR継続寄付のメイン画像(2023年2月現在)



ロゴマークの意味

311甲状腺がん子ども支援ネットワークのロゴマークは3つの視点から見ることができます。1つ目は蝶、2つ目はリボン、3つ目は手を取り合う人たちです。甲状腺は蝶が羽を広げたような形をした臓器です。リボンは、甲状腺疾患啓発のシンボルマークであるバタフライリボンを意識し、甲状腺がん患者と周りの支えてくれる人たちが手を取り合って前に進んでいこうという願いが込められてデザインされました。



311Support.net

今後の日程

第5回口頭弁論 2023年3月15日(水) 14:00～東京地裁 103号法廷

原告の最後の意見陳述が予定されています。裁判の盛り上がりが判決を左右します。ぜひ東京地裁にお集まりください。支援集会は日比谷コンベンションホールで行います。

第6回口頭弁論 2023年6月14日(水) 14:00～東京地裁 第7回口頭弁論 2023年9月13日(水) 14:00～東京地裁

READYFOR継続寄付サポーター311人達成しました!

READYFORの継続寄付サポーターが目標の311人を達成いたしました。サポーターの皆様、ご支援、応援していただいた皆様、本当にありがとうございます。継続寄付サポーターを募ってからも、皆様からのあたたかいメッセージが活動の励みになり、ここまで活動してこれられました。

継続寄付のマンスリーサポーターは今後も募っておりますので引き続き応援よろしく願いいたします。(2023年2月24日時点で現在324名)

裁判を支えてください

署名活動

原告全員の意見陳述と大法廷での審理を実現するために署名にご協力ください。

ご寄付(カンパ)

長期の裁判を闘うために、財政支援をお願いします。寄せられたご寄付は交通費などの経費および調査・翻訳・意見書作成などの訴訟費用に充てられます。

賛同団体になる

賛同団体に登録し、この裁判を支える輪を広げてください。ホームページから登録できます。

311子ども甲状腺がん裁判 寄付振込先

●郵便振替

記号:00170-7 番号:393240
口座名:311甲状腺がん子ども支援ネットワーク
サンイチイコウジョウセンガンコドモシエンネットワーク

●ゆうちょ銀行

店番:〇一九支店 当座預金 口座番号:0393240
口座名:311甲状腺がん子ども支援ネットワーク
サンイチイコウジョウセンガンコドモシエンネットワーク

●城南信用金庫

九段支店 普通預金 口座番号:355663
口座名:311甲状腺がん子ども支援ネットワーク
サンイチイコウジョウセンガンコドモシエンネットワーク

『銀行からお振込みの際は、HP「ご寄付お申し込みフォーム」よりお知らせください。』

●READYFOR継続寄付(月額支援)
クレジットカード決済となります。詳しくはこちら→



311子ども甲状腺がん裁判

【発行元】311甲状腺がん子ども支援ネットワーク 【発行日】2023年3月1日
〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目6番1号四谷タワー8階 さくら共同法律事務所内
【TEL】03-6384-1158(平日:午前10時～午後5時) 【FAX】03-6384-1121
【E-mail】info@311support.net 【HP】https://www.311support.net/



このニュースレターは原告が企画・デザインしています